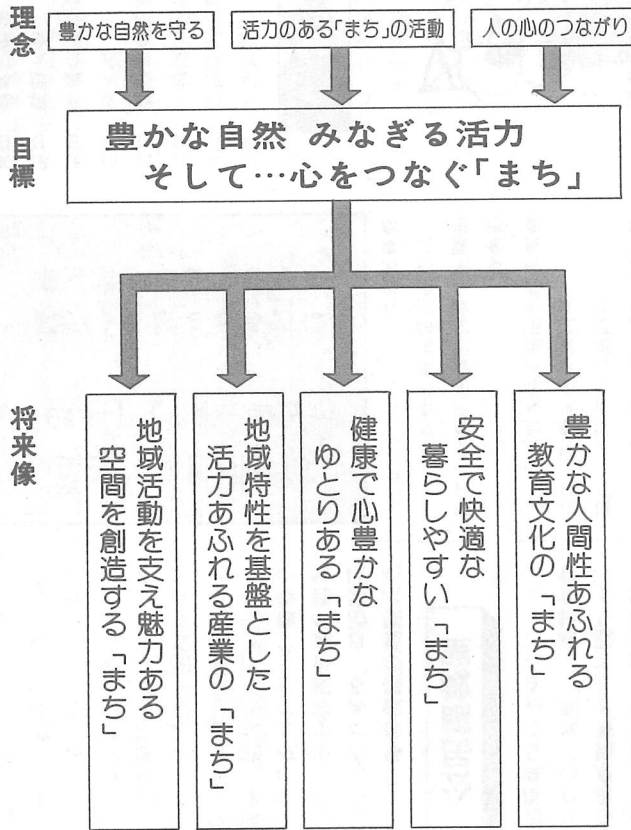


## 基本構想の流れ



### 4 安全で快適なくらし やすい「まち」

町民の生命と財産を災害から守り、恵まれた自然環境の中で安全で快適な生活を営むことのできる、豊かな人間環境のまちづくりを推進していきます。

① 快適で良好な生活環境をつくる  
住みよいまちづくりは、町民

生活に最も身近な、住まいを取り巻く環境を整えることから始まります。

生活排水・ゴミ・し尿の処理、上水道および墓地・火葬場の整備、航空機騒音をはじめとする公害防止対策を推進し、自然と調和のとれた快適で良好な居住環境の整備を図ります。

防災・消防体制および交通安全・防犯対策を充実させ、日常生活を取り巻く災害や事故などの危険から町民の生命・財産を守り、安全を確保します。そして、誰もがいつでも安心して生活できるまちをめざします。



町内一日清掃に精を出す地域住民

### 5 豊かな人間性あふれる 教育文化の「まち」

教育は人づくりであり、それはまちづくりの土台となるものです。生涯にわたって学習できる体制を推進するとともに、町民の体力づくりや地域交流を図っていきます。そして新しい「横芝文化」を創造し、人間性あふれるまちづくりをめざします。

- ① 自然・文化に根ざした生涯にわたる教育をすすめる  
「人づくりはまちづくりである」という理念のもとに、家庭・学校・地域が一体となった、生涯教育体制を確立し、人間性あふれるまちづくりをすすめます。
- ② 生活にとけこんだ健康的なスポーツ・レクリエーション活動を推進する  
日常生活の中でいつでも気軽に利用できる、スポーツ・レクリエーションの場と機会の充実を図って、スポーツの日常化を推進していきます。
- ③ 地域で培われた伝統と文化を継承する

#### 構想推進のために



横芝町の長い歴史の中で、先人たちが営々と築きあげてきた伝統や文化遺産を守り育てるとともに、町民の自主的で創造的な芸術文化活動を推進して、うまいとゆとりのあるまちづくりをすすめます。

- この基本構想を推進して、21世紀に向けた新たなまちづくりをすすめるためには、広範な町民の皆さんをはじめ、関係機関の協力が不可欠です。
- 町民本位の行政を推進するために、次の点に留意しながら全力をあげて構想の実現をめざしていきます。
- (1) 行政と町民が協力したまちづくりをすすめます
- (2) 計画的・弾力的に行政を推進します
- (3) 財源の安定確保と効率的な財政運営を行います
- (4) 広域的視野に立つて行政を推進します
- (5) 国・県などの関係機関との連携を保ちます